

◆ご契約者懇談会でのご意見・ご要望の例

“住友生命「Vitality」”のポイント獲得について、睡眠時間や食生活等、運動以外のポイント獲得方法を増やしてほしい。

“住友生命「Vitality」”を通じてお客様の健康状態を改善し、健康寿命の延伸に貢献していくためには、睡眠や食生活等も含めた日々の生活習慣における行動変容を促していくことが重要と認識しております。

現在のVitality健康プログラムにおいては、ご自身の生活習慣を定期的に確認して改善に繋げていただくための健康増進メニューの一つとして「オンラインチェック」があり、生活習慣に関する質問への回答によりVitalityポイントを獲得いただけますが、その中には、睡眠や食生活も含めた運動以外の要素を取り入れています。

なお、日々の活動をVitalityポイントとして評価するためには、それを基に保険料の割引・変動を行うことから、死亡率・疾病罹患率の減少効果が明らかになっていることや、お客様の取組みを客観的に把握できること等、いくつかの条件を満たす必要がありますが、最新の研究や技術進歩の動向を注視しつつ、お客様の健康状態の改善に一層お役立ていただけるプログラムとしていくため、睡眠や食生活も含めたポイント評価項目のレベルアップについて、引き続き幅広く研究・検討を行ってまいります。

新NISAが始まるなど貯蓄への関心が高まっており、貯蓄型で利率の良い保険があればいいと思う。

当社におきましては、運用環境や市中金利の動向等に依りて商品の魅力を向上させる対応を継続的に実施することにより、お客様の資産形成に資する商品を提供できるよう努めております。2023年度においては、一時払終身保険の予定利率の段階的な引上げや、平準払個人年金保険「たのしみワンダフル」等の年金支払開始までの期間が30年以上の契約における予定利率の引上げを行いました。

また、円貨と比べて利率の高い外貨での資産運用を希望されるお客様に対しては、金融機関等代理店

チャンネルを通じて外貨建一時払個人年金保険「たのしみグローバルⅢ」や外貨建平準払個人年金保険「たのしみ未来グローバル」等を販売しているほか、営業職員を通じたソニー生命保険株式会社の外貨建保険の販売も行ってまいります。

昨今の環境としては、新NISAの導入やマイナス金利政策の解除など、お客様の貯蓄に対する関心がますます高まっているものと認識しておりますところ、お客様ニーズに一層お応えするため、引き続き、既存商品の魅力向上や商品ラインアップ拡充に取り組んでまいります。

契約者への還元について、どのような考え方で取り組んでいるのか教えてほしい。

ご契約者からお申込みいただく保険料は、確実な保険金・給付金等のお支払いができるよう、一定の前提に基づき計算しているため、前提と実績の差異により剰余が発生します。毎年度の決算において発生した剰余は、契約者配当としてご契約者に還元するほか、将来にわたってお客様に保険金や給付金をより確実にお支払いするため、危険準備金等に積み立てております。

ご契約者への還元にあたって、当社では、「単年度および将来の収益状況や自己資本の水準等を踏まえ安定的に還元を行う」ことや、「リスク対応力強化とご契約者への還元の充実についてのバランスをとる」ことを基本的な考え方としております。

これまで、安定的な剰余をもとに、継続的に増配を実施しておりますが、今後につきましても、この基本的な考え方を踏まえつつ、ご契約者への還元を充実させていきたいと考えております。

口座振替、クレジットカードなどに加えて、デビットカードやバーコード決済など、保険料の支払方法の拡大を検討してほしい。

当社ではこれまで、お客様の利便性の向上を目的に、決済手段の拡大を行ってまいりました。

2024年4月現在、一時的な保険料等の払込方法としては、職員が持参するモバイル決済端末「スパットくん」による「デビット決済」「クレジット決済」のほかに、お客様がパソコンやスマートフォンなどインターネット上で決済を行える「Webクレジット決済」や決済プラットフォーム「TREE PAYMENT」(*)による「PayPayマネーでの決済」等を取り扱っております。

従来、「TREE PAYMENT」による決済は一部商品のみ可能としておりましたが、キャッシュレス決済へのニーズの高まり等を踏まえ、2024年3月から、営業職員が取り扱うすべての生命保険商品、損害保険商品で利用可能といたしました。

これからも更なるお客様の利便性向上に向けて、引き続き決済手段の拡大を検討してまいります。

※住友生命の子会社である株式会社シーエスエスと株式会社電算システムの登録商標です(登録商標 登録第6561080号)。